

「特殊学級 共生のあり方は」

ブルース・L・バートン

2003.9.9 放送

こんばんは。

今回は、やや堅いテーマを取り上げて視聴者の皆さまと一緒に考えたいと思います。それは、日本における特殊教育、つまり障害児のための教育の話です。ご存知ない方も多いかと思いますが、日本における特殊教育のあり方は、十分な検討がないままに、今大きく変わろうとしています。これにより、本来なら社会が守るべき障害児が、逆に犠牲となる可能性もあると思われます。それでは、何が問題なのでしょう。順を追って説明してみましょう。

特殊教育は多くの人にとって身近な問題ではないので、一般的に言って、その関心は高くありません。しかし、障害児を始めとする社会的弱者をどう扱うかは、その社会全体の成熟度あるいは文明度を写す鏡でもあり、その意味で健常者も決して無関心でいるべきではありません。

とは言え、私自身も比較的最近まで障害者の問題についてあまり深い関心をもつておりませんでした。興味をもつようになったのは、障害をもつ子供が産まれてからです。自閉症の息子は今 9 才となりますが、彼が障害児だと分かったとき、私は正直に言って社会的な対応はアメリカの方が進んでいるだろうと思い、子供が日本でどのような扱いを受けるかとても心配でした。

ところがこの先入観は間違いで、子供がかかっている都立病院での診断および治療はアメリカ同様に優れていましたし、社会福祉行政もしっかりしており、私たち家族はおおむね満足しています。

教育面も思ったより進んでおり、息子は幼稚園に入ってから小学校 4 年生の現在に至るまで、障害が原因でいやな目に合ったことはほとんどありません。これは熱心な先生たちのお陰でもあります。同時に、日本の特殊教育制度そのものがよくできているからでもあります。

ところで、日本では障害をもつ子供が小学校に上がる際に、就学相談というものがあります。就学する子供の保護者と地元の教育委員会の人たちが話し合う場で、その目的は、その子にもっとも合った進路を決定することです。選択肢は、大きく分けて三つあります。一つは、障害児だけが通う養護学校などに入ることです。二つ目は、普通の小学校で、一般の児童とは違う、いわゆる特殊学級に入ることです。そして三つ目の選択肢は、一般の児童と同じ通常学級に入り、同じ教育を受けることです。一般論として、障害の重い子は養護学校、障害の程度が中程<sup>なかほど</sup>あるいは軽い子は特殊学級、障害がごく軽い子は通常学級、ということになっていますが、最終決定は、少なくとも私が住んでいる地域では行政が一方的に決めるのではなく、先程申し上げた就学相談を経て、保護者の意見を聞き入れた形

で行われます。

ところが、この制度が今大きく変わろうとしています。文部科学省は、2年ほど前に障害のある児童生徒の教育のありかたを検討する委員会を設置しましたが、今年の3月にその最終報告書が提示されました。これとほぼ同時に東京都も心身障害教育改善検討委員会なるものを設けており、今年の5月にその中間まとめが発表されました。

文部科学省も東京都もこれらの報告書の中で共通の考え方を示しています。簡単に言うと、今までのような、障害の程度と種別に応じて特別の場で行われる特殊教育に代わって、障害児をなるべく他の子供たちと同じ通常学級に入れて、そのうえで一人ひとりのニーズに応じた特別支援を行うべきだということです。

なぜこれほど大胆な改革が必要なのでしょう。文部科学省によると、障害児が近年増加しておりそのニーズも多様化しています。現行の特殊教育は柔軟性に欠け、教員も必ずしも専門的なトレーニングを受けているわけではないので、複雑化してきた現状への対応が難しいということです。そこで、障害児を通常学級に入れたうえで、専任のコーディネーターを各学校に置くとともに、都道府県行政レベルで教育ネットワークや協議会を設けるとのことです。このようなシステムを導入することによって、保護者や医療機関との連携がスムーズに行われ、障害児一人ひとりへのきめ細かい対応も可能になり、かれらの自立や社会参加を目指して、生活や学習上の困難を改善または克服することができる、と文部科学省は言います。

これ自体はとても良い発想で、保護者として、教育者として私はおおむね賛成です。しかし心配なのは、こうした新しい制度の導入により、今までの特殊学級がなくなるのではないかという点です。東京都は、ノーマライゼーションという理念を掲げて、欧米では障害のある生徒と健常の生徒を同じ場で教育することが主流となっていると説明しています。確かにそういう傾向があるのですが、その代わりに綿密な個人教育計画とそれに基づいた個人指導などが法律で義務づけられています。今回の特別支援教育がそこまで徹底した形で実施されれば良いのですが、中途半端な形で実施されると、特殊学級の廃止または減少は、かえって混乱を起こしかねません。

現場を知らない行政官には分からないかもしれませんが、今の特殊学級にもさまざまなメリットがあります。特殊学級は少人数制で、子供たちは、専任の先生の熱心なケアを続けて受けることができます。また、健常の児童生徒たちとはクラスこそ違うものの、同じ学校なので体育の時間などに、適切でバランスの良い交流が行われています。さらに、特殊学級の存在は、障害児をもつ保護者同士の付き合いを容易にし、お互いが必要とするさまざまな情報を交換する機会を与えてくれます。

これに対して多くの障害児たちを通常学級に入れてしまうと何が起こるのでしょうか。まず、いくら専任のコーディネーターなどを置いても、障害児一人ひとりが受けられるケアが大幅に減る恐れがあります。また、かれらのニーズに合った学習も困難になると考えられます。なぜなら、普通の学習内容についていけない障害児は、他の生徒たちが教えを受

けている間はじっと待っているしかないからです。障害児同士の友達ができる機会が少なくなり、保護者同士の付き合いや情報交換の機会も当然、少なくなるでしょう。

これらを考え合わせると、特殊学級は、今後も障害児やその保護者が選べる一つの選択肢として残すべきではないでしょうか。言い換えれば、計画されている特別支援教育は特殊教育を補強すべきものであり、それに代わるべきものではない、ということです。

もちろん特殊学級の運営などはお金のかかるもので、財政困難に陥っている地方自治体にとって、それを存続させることは負担になるかもしれません。ひょっとしたら今回の改革には、教育的な意味だけではなく、財政的な意味での目的もあるかもしれません。しかし理由が何であれ、成熟した国家である日本が、障害児のような社会的弱者を犠牲にするような政策を導入してはならないと私は思います。今回議論されている改革が障害児たちにとって本当にベストかどうか、もう一度見直す必要があるのではないのでしょうか。

それでは。